

第1回中央区高齢者施策推進委員会
会議記録

名 称	第1回中央区高齢者施策推進委員会	
開催日時	令和5年6月13日（火）18:30～20:00	
場 所	中央区役所本庁舎8階大会議室	
出席者	委 員	和気康太（委員長）、望月孝裕（副委員長）、斎藤達也、戸所綾子、寺田香織、関谷治久、阿部千博、菅野佐百合、高野大輔、岡田良光、古田島幹雄、松井亮輔、鳥居理英子、五條里栄、寒河江千智、遠藤龍雄、吉田千晴、浅沼孝一郎、田中智彦、北澤千恵子、渡瀬博俊
	事務局	高齢者福祉課長、介護保険課長、保険年金課長、住宅課長、高齢者福祉係長、高齢者活動支援係長、高齢者サービス係長、管理係長、事業者支援給付係長、介護認定係長、地域支援係長、指導担当係長、高齢者健康支援担当係長
配布資料	<p>資料1 計画策定スケジュール</p> <p>資料2 中央区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 令和4年度の取組状況と評価（重点事業／数値目標有）</p> <p>資料3 中央区高齢者の生活実態調査及び介護サービス利用状況等調査報告書 同（概要版）</p> <p>意見票 〔中央区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の進捗状況に関する添付資料〕</p> <p>中央粋なまちトレーニング 冊子</p> <p>自宅で粋トレ チラシ</p> <p>中央区高齢者通いの場マップ</p> <p>生きがいデザインセミナー 開催チラシ</p> <p>地域見守り事業の実施団体一覧 「高齢者の見守り活動に関する協定書」締結事業者一覧</p> <p>認知症ケアパス「備えて安心！認知症」冊子</p> <p>行方不明高齢者捜索ネットワーク チラシ</p> <p>在宅療養支援講演会 開催チラシ</p> <p>歯科と薬の講演会 開催チラシ</p> <p>中央区介護人材確保支援事業 案内チラシ</p> <p>中央区介護職合同就職相談・面接会 開催チラシ</p> <p>〔机上資料〕</p> <p>中央区高齢者施策推進委員会委員構成</p> <p>第1回中央区高齢者施策推進委員会座席表</p> <p>中央区高齢者の生活実態調査及び介護サービス利用状況等調査報告書、同（概要版）</p> <p>中央区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）</p>	

	高齢者福祉事業のしおり 介護保険べんり帳 参考資料 1 中央区高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画を策定するにあたって<令和 4 年度第 1 回委員会資料> 参考資料 2 介護保険事業計画における進捗管理の考え方
--	--

議事要旨

1 開会

事務局から、新たに着任した高野委員、事務局職員（高齢者福祉課長、介護保険課長、保険年金課長、住宅課長）を紹介。

2 議題

(1) 計画策定スケジュールについて

事務局から、資料 1 「計画策定スケジュール」と参考資料 1 「中央区高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画を策定するにあたって<令和 4 年度第 1 回委員会資料>」について説明。

(2) 中央区高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画の進捗状況

事務局から、資料 2 「中央区高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画 令和 4 年度の取組状況と評価（重点事業／数値目標有）」、参考資料 2 「介護保険事業計画における進捗管理の考え方」、中央区高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画の進捗状況に関する添付資料について説明。

松井委員 2 ページの高齢者通いの場支援事業について、結構整備されていることがわかった。月 2 回というところが多いと思うが、月 2 回という回数に根拠はあるのか。

事務局 高齢者通いの場の支援事業については、対象団体には同一の活動拠点で月 2 回以上定期的・継続的に行うという要件で助成金を出している。助成の要件を説明し、要件を満たす形で、最低でも月 2 回くらいやっていただいている。

松井委員 このような定期的に通う場があることは非常に大事である。家族以外とのコミュニケーションの頻度が高いケースと低いケースを比較したデータでは、週 1 回以上のコミュニケーションがある人は要介護度や健康度が改善されていて、少ない人と比べて大きな差がある。健康維持の観点から、週 1 回は通いの場のようなコミュニケーションが可能なサービスを提供するというのが目標になってもよいと思うが、中央区として検討されているか。

事務局 通いの場は国が月 2 回以上を推奨している。地域の方が運営されているの

で、あまり多いと負担になり、場所の確保も大変である。現在の活動ペースでもありがたい。通いの場以外にもいきいき館やシニアセンターなど高齢者が過ごせる場があるので、それらも活用していただきたい。引き続き通いの場も増やしていきたいと思う。

和気委員長

通いの場は多いほどよいとは思いますが、制約はある。区民の自由な意思に基づいて実施している事業ということからこのような回数を設定している。高齢化も進んでいくので、少しずつ増やしていくという方向だと思う。

高野委員

資料「中央区高齢者通いの場マップ」の②日本橋サロンは第1、第3金曜日に活動している。コロナ以前は同じメンバーが同じ場所で第2、第4金曜日にも久松サロンという名前で活動していたが、コロナをきっかけに久松サロンは閉じている。毎週の取組をされていた団体もあるかと思うが、残念ながらそうはいかなかった。

事務局

久松サロンは、代表者から申し出があり中断になったと聞いている。地域の方の力を借りている事業なので、会場の確保、運営者の都合や負担を考えると毎週やっていただくお願いはできない。

高野委員

それから、通いの場や高齢者団体の会場で粹トレのDVDが再生できないという問い合わせはないか。中央粋なまちトレーニングの冊子には分かりやすいイラストが載っているが、ページをめくりながらだとトレーニングができない。紙芝居のようになっていればDVD、プロジェクターなど再生機器がない会場でも粹トレができるようにしていただきたい。

事務局

高齢者が自分でDVDの機器を使えないという声はあった。今後検討させていただきます。

和気委員長

選択肢を用意することについてご検討いただきたい。

松井委員

17ページの介護人材の確保について、月島はサービス事業者が少ないという調査結果がある。人材確保という意味で地域間格差の是正という視点はあるか。そういうことも含めて達成しているということではどうか。

事務局

介護人材の確保について、基本的には京橋・日本橋・月島の3地域に区分けする視点は考慮していない。令和4年度の目標値である雇用人数25人に対して、介護人材確保支援事業、合同就職相談・面接会、宿舍借上支援事業により、区全体として25人を確保した結果、達成されたと評価した。介護人材の不足は各事業所で感じているので、引き続き検討しなければならないと考えている。

松井委員

中央区の中で地域間格差の是正に向けた取組は必要であると思う。今回の評価の中で、地域ごとの分析が入っていないので、今後の評価、計画づくりではご配慮いただきたい。

今回の実態調査で月島において、介護サービス事業者数が少ないという結果が出ているが、京橋や日本橋との格差を是正する視点は次期計画に入れていくのか。

- 事務局 調査の結果、介護人材の不足は課題であるが、特定の地域でサービスが不足、供給できないという状況ではない。地域限定で重点的にとは考えていない。
- 松井委員 月島地域の場合、高層住宅にほぼ半数の方が暮らしている特殊性がある。高層住宅に住む方へのアプローチが困難なことについて、中央区として中長期的に取り組むという視点を持っているか。
- 福祉保健部長 介護保険のサービス提供に関しては、地域間での事業者数の差はあるが、介護保険自体が施設サービス、在宅サービスでそれぞれ提供するサービスが違うので、一概に事業所数という形での比較ではない。訪問系サービスは事業所がどこにあっても訪問できる体制はとれる。中央区はあまり広くないので、月島地域の区民に月島地域にある事業所がサービスを全て提供するというのではなく、区内の事業所のサービスをみなさんで利用していただく、場合によっては近隣区のサービスも利用していただきたいと思っている。事業所が設置しやすい立地かという視点もあるため、地域ごとではなく、区全体で区民にサービスを提供できるような体制をとっていききたい。
- 和気委員長 サービスの資源マップをつくると、均質にならず地域的に偏りが出るが、介護保険では他の地域の人でも利用できる。そういう意味では均質性や地域間格差を考えなくてもよい。しかし、歩いて行ける場所に通いの場が少なければ、その地域の方は不便であるため、区がテコ入れしていく必要はあると思う。住む場所によって格差が生じないように、格差を極小化していく必要がある。
- 斎藤委員 現場としてはサービスの提供に地域差が出ているとは感じない。事業者は必ずしも中央区民だけを見ているわけではなく、同様に月島地域の方の選択肢も月島地域の事業者に限らない。月島地域の方もサービスを受けやすいように現場も含めて考えなければならないと考えている。
- 和気委員長 今後の課題として対策を考えていくということかと思う。
あまり達成されていない事業は3つ、ほぼ達成された事業は4つ、あとは達成されたということで、全体の評価としては着実に進んでいるという報告をいただいた。

(3) 中央区高齢者生活実態調査及び介護サービス利用状況等調査結果報告

事務局から、「中央区高齢者の生活実態調査および介護サービス利用状況等調査報告書(概要版)」について説明。

- 松井委員 9ページのスマートフォンの利用状況について、要介護者は固定電話を持っている人が多い。しかし、都営バスでは固定電話の不利用を求めるアナ

- ウンスがしばしば流れる。高齢者で固定電話以外の方法がない人に対してどう考えているのか。
- 和気委員長
鳥居委員
高野委員
- バスでそういうアナウンスが流れるのか。
都営バス内に設置したモニターで、オレオレ詐欺に合わないよう固定電話から電話線を抜くことを啓発する広告が流れる。
私は防犯協会にも入っているのでその立場から言わせていただくと、スマートフォンには特殊詐欺の電話はかかってこない。固定電話は住んでいる家分かってしまうのでターゲットになりやすい。詐欺防止の通話録音機も乗り越えてしまう。固定電話をやめるというのは極端だと思うが、「私は大丈夫」と思っている方が多いのでそこまで言わないと響かない。警察の生活安全課の方からは重々言われている。表現の問題だと思う。
- 事務局
- オレオレ詐欺にひっかからないように、お願いや周知はしている。できればスマートフォンなどかかってきた電話の番号が出るものを持っていたきたいというところもあるし、電話に出ないでくださいと言いながら連絡がつかないのは歯がゆいところである。すぐには解決方法を思いつかないが、状況としていろいろな捉え方があると認識はしている。
- 和気委員長
松井委員
- コンセントを抜いても固定電話代は払うので少しもったいないような気がするが、中央区、都心部は被害が多いのかもしれない。
報告書の188ページで、外国人の介護人材を受け入れない理由として、日本語でのコミュニケーションが難しいということがありますが、月島の高層住宅では外国人の高齢者も増えている。最近では、翻訳機器があるので対応できると思うが、今後、日本語でのコミュニケーションができない方が増えていくので、介護人材は日本人だけにとらえない方がよいと思う。
- 事務局
- 人材確保の観点からも、今後は外国人の介護人材を活用していかなければいけないと思っている。区内では活用している事業所もあるが、引き続きコミュニケーションの問題も含めて検討していく。外国籍の区民も増えているので、ホームページでの情報提供等、必要に応じて分かりやすい日本語を使うなど、対応していかなければならないと考えている。
- 和気委員長
高野委員
- 多文化共生は政策的にも大きな課題になる。介護人材として来ていただくので、外国人を受け入れる基盤整備をしっかりとしなければならない。差別や偏見も生じないようにしなければ人材不足は解消しない。
2点申し上げる。ひとつは、さわやか健康教室の活動後に継続できる制度がないこと。31ページの自立支援、重度化防止の総合事業が関わってくるのではないかと。つなげていただけるとよい。さわやか健康教室が終わったあとにドロップアウトしてしまうケースで、行くところがないという話を聞いているので、健康を維持していく施策に盛り込んでほしい。
もうひとつは、民生委員として在宅で寝たきりの方を介護している方に歳末たすけあい募金の御見舞金を届けに行くと、実際は何年も入院している

という話を聞くことがある。それをきっかけに話を聞いてみると、介護サービスに対する偏見と医療サービスへのゆるぎない信頼を感じる。もっと介護サービスの啓発があったらいいと思う。希望として伝えさせていただく。

和気委員長 ひとつめの意見はおとしより相談センターの吉田委員、ふたつめの意見は社会福祉協議会の古田島委員からコメントをいただきたい。

吉田委員 さわやか健康教室でせっかく運動習慣を作ったので、いきいき館や民間のスポーツジムを紹介したり、通いの場の担い手になってもらえないかなどと話をさせてもらったりすることもあるが、引き続きさわやか健康教室に通いたいというニーズがある。3地域のおとしより相談センターの職員とは、一人で運動を続けるのは難しいので、気軽に運動を続けられる場があれば健康も維持できるのではないかと話し合っている。

古田島委員 要介護4、5の方、在宅で寝たきりの方をピックアップして、民生委員の方をお願いして歳末たすけあい募金の一部をお配りしているが、ずっと入院している方は場合によっては対象にならないので、再度介護保険課で名簿をチェックしていただく必要があると思う。また在宅介護をされている方へのレスパイト事業の充実を図る必要があると思っている。

和気委員長 ひとつめは、個々の制度はあるのだが流れができていない、もうひとつは対象者の情報のアップデートができていないという課題である。事務局はいかがか。

事務局 さわやか健康教室は介護予防事業ではなく元気な高齢者向けの健康づくり事業なので、一度受けた方は別のことをやっていただくということで、1回だけとしている。さわやか体操リーダーというボランティアを育成しているので、その方々が行う体操教室を紹介したり、いきいき館で実施している粹トレなどを続けていただくとよいと思っている。要介護、要支援の方には、介護保険の介護予防サービスや通いの場を利用して、体操や脳トレに参加していただきたいと考えている。今後、介護予防事業、さまざまな保健事業、介護給付の状況、持病や診療の状況などのデータを一体的・総合的に判断して、その方に則した健康づくりに結び付けることを進めたい。

事務局 要介護4、5の人が施設サービスを利用しているか、居宅サービスを利用しているかというところで判断しており、医療で長期入院されているという方が居宅扱いになり拾えていない可能性がある。今回の実態調査を見ても、可能な限り自宅で生活することを希望している人が8割以上いる。しかし、次第に介護度も上がり、居宅での生活が厳しくなって、最終的には特別養護老人ホームや有料老人ホームなどの施設サービスを利用することが考えられる。その間、医療・介護を選択する状況が起こり得る。最終的にご家族等が選択するものであるが、しっかりとご相談を聞き、利用可能

なサービスを説明・提案するなど支援していきたいと思う。

和気委員長

1点目は、ルートを示すような資料で社会資源などを示すことが必要ではないかと思った。資料の作り方や見せ方を工夫して、こういうところを利用したらどうですか、始めてみたらどうですかと意向を聞くと流れがよくなる。2点目は完璧に把握するのは難しい。そこまで追えるかというとなかなか難しいのではないかと。

斎藤委員

在宅で寝たきりの人は、要介護3以上だと思う。介護レセプトを見れば介護保険サービスを利用しているかどうかわかるのではないかと。そのくらいのチェックはした方がよい。在宅で、介護保険のサービスを一切利用していないということは考えにくい。

和気委員長

齟齬が生じないようにこまめにチェックすることが大事かと思う。この報告書から多くのことが読み取れる。さらにご意見があれば意見表に書いて事務局に送っていただきたい。さらに分析していただくことは可能か。

事務局

これから調査の結果を見て分析していく。

和気委員長

例えば19ページでは主介護者が誰かと、勤務形態でクロス集計をかけないとよくわからない。介護者がフルタイム勤務かどうかの状況を分析すると、主介護者が仕事を辞めて介護しているというような状況がわかってくる可能性があるのではないかと。家族介護者をどう支援するか、ワーク・ケア・バランスをどうとっていくか、ということが見えてくる感じがする。時間の関係で、意見がいただけなかったが、そういう分析をさらに深めて、介護保険事業計画に反映させていただけたらと思う。

望月副委員長

電話の件で、実に意外な感じがした。中央区は微妙なバランスの中で行政運営されているということを感じた。

事務局より、意見票の提出、今後の日程について説明。

意見表：6月23日（金）まで（メール、FAX等）

第2回推進委員会：7月25日（火）区役所本庁舎8階大会議室

3 閉会

和気委員長の閉会宣言にて終了

以上